

(仮称)働く女性ワンストップ支援サイト構築業務委託に係る企画提案競技実施要項

働く女性ワンストップ支援サイト構築業務委託に係る企画提案競技の実施については、この要項に定めるとおりとする。

1 委託する業務の内容

委託する業務（以下「本業務」という。）の内容は、「働く女性ワンストップ支援サイト構築業務委託仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおり。

2 委託期間

契約日から令和4年3月15日まで

3 委託料

7,740千円（消費税及び地方消費税を含む）を上限とする。

4 参加資格

次の（1）から（6）までのすべてに該当すること。

- （1） 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- （2） 埼玉県財務規則(昭和39年埼玉県規則第18号)第91条の規定により埼玉県の一般競争入札に参加させないこととされた者でないこと。
- （3） 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、手続開始決定後に埼玉県知事が別に定める競争入札参加資格の再審査を受けている者はこの限りではない。
- （4） 本件企画提案競技の公告日から本契約の成立までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱に基づく入札参加停止の措置を受けていない者であること。
- （5） 本件企画提案競技の公告日から本契約の成立までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外等の措置を受けていない者であること。
- （6） 法人税、法人県民税、法人事業税、地方法人特別税、消費税及び地方消費税等納付すべき税金を滞納していない法人であること。

5 スケジュール（予定）

令和3年4月28日（水）	企画提案競技公募開始
令和3年5月10日（月）	質問事項の受付期限
令和3年5月13日（木）	質問に対する回答
令和3年5月17日（月）	企画提案競技参加申込書の提出期限
令和3年5月24日（月）	企画提案書等の提出期限
令和3年5月27日（木）	委託候補者選定委員会実施（書面開催予定）
～6月2日（水）	
令和3年6月4日（金）	委託候補者選定結果通知

6 質問事項の受付

この要項の内容等に関する質問がある場合は、以下により質問書を提出する。

(1) 受付期間

令和3年5月10日（月）午後5時まで

(2) 受付方法

様式1「質問書」に質問内容を記載の上、「13 担当窓口及び提出先」宛てに電子メールにより提出する。

提出の際の件名は「【質問書】働く女性ワンストップ支援サイト構築業務」とする。また、確実を期するため、電子メール送信後、電話により送信した旨の連絡をする。なお、簡易なものを除き、口頭での質問は受け付けない。

(3) 回答方法

質問に対する回答は、質問した法人名等を伏せた上で、令和3年5月13日（木）までに県ホームページに掲載する。

7 企画提案競技参加希望書の提出

企画提案競技への参加を希望する場合は、あらかじめ様式2「参加希望書」を提出する。

(1) 提出方法

「13 担当窓口及び提出先」宛てに電子メールにより提出する。提出の際の件名は「【参加希望書】働く女性ワンストップ支援サイト構築業務」とする。また、確実を期するため、電子メール送信後、電話により送信した旨の連絡をする。

(2) 提出期限

令和3年5月17日（月）午後5時必着

8 企画提案書等の提出

(1) 提出書類

ア 企画提案書

企画提案書の様式は任意とするが、「9 企画提案書の記載事項」及び仕様書に基づいて、A4判・片面（図表を含めて20頁以内）で作成する。

イ 企画提案書（概要版）

上記ア企画提案書の概要をA4判・片面で1ページにまとめて作成する。

ウ 委託料の見積書

(i) 委託料の総額のほか、人件費、旅費、需用費、役務費、使用料及び賃借料、再委託に係る費用等の経費区分の積算が分かるようにすること。

(ii) 内訳は仕様書の「2.1 業務の内容」の(1)から(3)の委託内容ごとに記載すること。

(iii) 再委託する場合は、再委託先、再委託内容、金額を明記すること。

エ 法人の概要が分かるもの（様式3「法人概要」及び設立趣旨・事業内容のパンフレット等）

オ 定款若しくは寄付行為及び登記事項証明書（提案日前3か月以内に発行されたもの）又はこれに準ずる書類

カ 決算関係書類（過去1年分の貸借対照表及び資金収支計算書又はこれに準ずる書類）

キ 法人税、法人県民税（県内に事業所がある場合）、法人事業税（県内に事業所がある場合）、地方法人特別税（県内に事業所がある場合）並びに消費税及び地方消費税の納税証明書

ク 様式4「実施要項『4 参加資格』の（1）から（6）までのすべてに該当する旨の誓約書」

(2) 提出部数及び提出方法等

ア 提出部数

正本1部、副本5部

ただし、副本には「8（1）提出書類」のオ～クの書類の添付は不要する。

イ 提出方法

郵送または持参。郵送の場合は、書留とする。

ただし、持参の場合は、午前8時30分～午後5時とし、土曜日及び日曜日は受け付けない。

ウ 提出先

「13 担当窓口及び提出先」のとおり

エ 提出期限

令和3年5月24日（月）17時必着

(3) その他

ア 企画提案書等の提出は、1者につき1提案に限る。ただし、「9（5）A ページデザイン」の（i）～（iii）については、2案の提案が必須。

イ 企画提案書等の提出後は、その内容を変更することはできない。また、提出された企画提案書等は返却しない。

ウ 提出された企画提案書等は、審査にのみ用いる。

エ 企画提案書等の作成及び提出に係る経費は、提案者の負担とする。

9 企画提案書の記載事項

仕様書に記載した事項を踏まえ、次の項目について具体的に提案を行う。

なお、提案に当たっては、「①仕様書の内容を具体化したもの」「②仕様書に独自で上乘せするもの」「③仕様書と異なる提案を行うもの」の別が明確に判別できるように記載する。

(1) 基本方針

デザイン案等の基本コンセプト及び特に重要と考えるポイントを記載する。

(2) 業務の受注実績

過去3年間の間に（本企画提案書提出時点での見込みも含む）、当案件とほぼ規模を同じくするウェブコンテンツ制作実績があれば記載する。

(3) 実施体制

次の点に留意し、本業務を円滑に実施できる実施体制を記載する。なお、再委託を予定している場合、その予定事業者についても実施体制に記載する。

ア 本業務の運営管理（統括）体制、運営管理責任者の役割等

イ 県との連絡体制及び連絡手段

ウ 個人情報管理、法令順守の体制

エ 事故があった場合等の危機管理対応等

(4) 業務実施スケジュール

仕様書に記載したスケジュールに基づき、本業務を遅滞なく実施するスケジュールを記載する。

(5) 業務の実施方法

仕様書に基づいて、特に次の点に留意をして具体的に提案する。なお、項目にない新たな取組の追加提案も可能とする。

ア ページデザイン

仕様書【資料2】の「サイト構成要件」における以下のページのデザイン案を提出する（i～iiiについては2案必須）。なお、作成に当たり必要な写真やイラストなどの素材は提案者がサンプルとして用意する。

(i) 女性向けページ（2案）

(ii) 企業向けページ（2案）

(iii) 男性向けページ（2案）

(iv) ロールモデル紹介（インタビュー・コラム記事）詳細

(v) 機能ページ（自己分析）

イ サイト及びサイト内コンテンツの効果的なPR方法

仕様書「2. 1 (2)」に記載のとおり、働きたい女性・働く女性、女性を応援したい企業や男性を本サイトに誘導するための効果的なPR方法について、活用するメディア等を含め具体的に提案をする。

ウ サイトの追加コンテンツ

仕様書に記載したコンテンツ以外に、女性の活躍を発信する上で効果的と思われるコンテンツを1つ以上提案する。

10 委託候補者の選定

委託候補者の選定に当たっては、働く女性ワンストップ支援サイト構築業務委託候補者選定委員会（以下「選定委員会」という。）において、提案内容を総合的に審査し、評価が最も高かった提案者を委託候補者として選定する。

選定結果は文書で通知する。また、県ホームページにも掲載する。

11 委託候補者選定後の手続

委託候補者に選定された者は業務内容に関する細目事項について県と協議を行う。その際、企画提案の内容により仕様書の一部を変更する場合もある。

協議が整った場合は委託候補者から改めて見積書を徴収し、見積書を精査の上、随意契約による委託契約を締結する。

なお、委託候補者と協議が整わない場合や契約締結までの間に委託候補者に事故がある場合等は、評価が2番目に高かった者を委託候補者として改めて協議を行うことができる。

12 企画提案書の情報公開

契約の相手方として決定した企画提案者の名称、審査結果概要等の情報公開を行う。また、情報公開の請求に応じて契約の相手方となる企画提案者の応募書類等の情報公開を行う場合がある。

13 担当窓口及び提出先

埼玉県 産業労働部 人材活躍支援課 女性活躍支援担当

(住 所) 〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1

(埼玉県庁本庁舎5階)

(電 話) 048-830-4541

(E-mail) a4540-09@pref.saitama.lg.jp